

基本目標 2 三笠市への人口流入の促進戦略

(1) 現状と課題

本市の人口は、昭和 35 年 4 月の 63,360 人をピークに減少が続き、平成 27 年 8 月末現在の住民基本台帳人口は 9,310 人となり、この 50 年余りの間で約 54,000 人が減少しました。この多くは、まちの基幹産業であった炭鉱の閉山が大きな要因でした。

平成元年 9 月に最後の炭鉱が閉山してからの推移については、この 30 年近くの間約 7,700 人が減少しています。この要因としては、基幹産業の衰退、雇用の場の喪失に伴い、高齢者を残して若者だけが市外に転出したことによる社会減や、高齢化率の上昇に伴う自然減によるものが大きく、少子高齢化、人口減少に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。

しかしながら、本市においては平成 23 年度から始めた若者の移住定住施策や子育て支援施策の充実、市立三笠高校の開校により、平成 26 年の 1 年間の社会動態が昭和 40 年以来 49 年ぶりにプラスに転じ、明るい兆しが見え始めましたが、高齢化率が 45.3%と高い状況であり、出生数も平成 22 年から平成 26 年までの平均が年約 36 人（平成 26 年 12 月末の人口比で 0.38%）で、明らかに少子化が進んでいます。この少子高齢化の流れを裏付けるように、平成 26 年 1 年間で自然動態としては△184 人となり、人口全体としても△181 人と減少が続いています。

また、社会動態増の一つの要因であった市立三笠高校も本年度で開校 4 年目を迎えたことから、転入・転出による差が生じなくなり、平成 27 年の 1 年間の社会動態としては、再び減少することが予想されています。

このことから、都市圏などの子育て世代などを対象に、本市に移住定住するための PR やきっかけづくり、移住定住を支援する新たな制度の創設や札幌圏への通勤を可能とさせる交通網整備、転入者の受け皿として市内の空き家の有効活用を行うことで、本市への新しい人の流れをつくるとともに、若者の単身者が安心して結婚・出産できる環境を整備していくことで、社会動態・自然動態ともに改善を図り、特に若者世帯を中心とした人口増によるまちの活性化を図っていきます。

(2) 現状数値

- 総人口：9,310 人（平成 27 年 8 月末）
- 転入者数：350 人（平成 26 年）
- 転出者数：347 人（平成 26 年）
- 社会動態：+3 人（平成 26 年）

(3) 関係する市民アンケート結果

- 「住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の他地域へ転居したい」と回答した割合 81.5%、
「市外へ転出したい」 17.3%
- 「市外へ転出したい」理由として「札幌圏への交通が不便」と回答した割合 16.2%

○移住者

- ・「今後も住みたい」について「住みたい」44.8%、「住みたいが転勤などで転出する可能性」37.9%、「住み続けたくない」3.4%
- ・「転入制度に対する満足度」について「満足している」86.2%、「満足していない」6.9%

(4) 数値目標

指 標	基準値	目標値（平成31年度）
「転入制度に対する満足度」について、満足・やや満足と回答した割合	86.2% （平成27年調査）	90.2%
地域おこし協力隊員数	—	10人

(5) 施策ごとの基本的方向

① 移住者対策

本市が現在までに進めている主に道内を対象とした移住定住施策について、本市制度の周知活動を含めより一層強化していくとともに、本市の空き家を最大限に活用し新たに3大都市圏などを対象とした二地域居住を含め本市への移住につながるようPR活動などに取り組んでいきます。また、本市に移住定住するためのきっかけづくりや、札幌などの都市圏に仕事や学校があっても本市に住んで通勤・通学できるような環境の整備を目指すとともに、移住定住を支援する制度を整備し、本市への人口誘導を図ります。

ア 重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
若者移住定住促進住宅建設費用助成 活用户数	21戸（累計）	50戸（累計）
若者移住定住促進住宅家賃助成事業 活用世帯数	63世帯（累計）	95世帯（累計）
住宅建設等費用助成事業活用世帯数	21世帯（累計）	39世帯（累計）
結婚出産促進支援事業活用户数	—	24人
住宅情報バンク新規登録数	18件	120件（累計）

イ 具体的事業

	事業名	事業内容
(ア)	高速道路バス停留所設置推進事業	札幌圏との公共交通の利便性の向上を目的として、本市を通過する都市間高速バスに乗車できるよう高速バス停留所の設置を目指します。
(イ)	若者移住定住促進住宅建設費用助成事業	若者世帯の転入及び定住の促進を図るため、民間資金を活用した賃貸共同住宅の建設費用の一部を助成します。

(ウ)	若者移住定住促進住宅家賃助成事業	若者世帯及び単身世帯の転入及び定住の促進を図るため、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成します。
(エ)	住宅建設等費用助成事業	持ち家による市内定住の促進を図るため、住宅の新築や分譲住宅、中古住宅の購入費用の一部を助成します。
(オ)	住まいのリフォーム助成事業	住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図るため、住宅リフォーム費用の一部を助成します。
(カ)	結婚出産促進支援事業	本市で結婚、出産した方に対し市民税の控除等に取り組み、結婚、出産の増加を図ります。
(キ)	移住定住促進PR推進事業	移住定住施策を広くPRし、移住者の増加を図ります。
(ク)	地域おこし協力隊	地域づくり活動に意欲のある「地域おこし協力隊」を採用し、地域活性化を図るとともに、将来的に隊員には本市に必要な職種の後継者として定住してもらい人口増加に繋げることを目指します。
(ケ)	空き家対策等既存住宅ストック有効活用事業	市内空き家物件、アパートなど集合住宅の空戸情報などを把握し、移住希望者へ情報提供する仕組みを構築します。